



2018年3月30日

各国公立大学長
各公立短期大学長殿
各国公立高等専門学校長

就職問題懇談会座長
吉岡知哉
(立教大学総長)

「2019年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者
に係る就職について（申合せ）」について

標記のことについて、我々国公立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）で構成する就職問題懇談会では、大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動の秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学修環境を確保するとともに、学生が自己の能力や適性に応じて適切に職業を選択できるようにするため、「2019年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（別紙。以下「申合せ」という。）を定めました。

学生の就職・採用活動については、早期化・長期化を是正すべく、これまで、就職問題懇談会において、大学等関係団体の総意として経済団体等に対し要請を行い、議論を行ってきた結果、2015年度卒業・修了予定者から就職・採用活動時期が後ろ倒しされました。

このスケジュールについては、2016年度卒業・修了予定者から採用選考活動開始時期に変更がありましたが、あくまでも就職・採用活動の早期化・長期化是正の趣旨を堅持したものであり、以降3年間にわたり、同じスケジュールが適用されています。

現行のスケジュール（広報活動開始時期：3月、採用選考活動開始時期：6月）については、就職問題懇談会が大学等に対し行った調査等において、学部3年次における学修環境の改善などの成果が確認されています。

この結果も踏まえ、経済界と意見交換を行ってきたところ、一般社団法人日本経済団体連合会は、2019年度卒業・修了予定者についても現行と同じスケジュールを維持することを、3月12日に発表しました。

スケジュールが定着していくこと自体は、学生の準備や学事日程との調整の観点から望ましいと考えますが、我々大学等としては、より多くの有為な人材を育成し社会に送り出すことが使命です。

この「申合せ」は、そのような観点も踏まえ、すべての大学等において取り組むべき事項を記したものであり、大学等として、これを遵守するとともに、その強い姿勢を社会に示すことが重要です。

については、別紙の「申合せ」の内容に御留意の上、各大学等におかれては、正常な学校教育と学生の学修環境が確保されるよう全教職員が連携・協力し、全学一丸となった対応をお願い申し上げます。

【本件問い合わせ先】

就職問題懇談会事務局

(文部科学省高等教育局学生・留学生課)

田才(たさい)

電話 03-5253-4111 (内線 2519)

gakushi@mext.go.jp